

第1回 横浜市 障害者差別解消支援地域協議会会議録

| | |
|------------------|--|
| 日 時 | 平成28年7月14日（木）14時00分～16時35分 |
| 開催場所 | 関内中央ビル10階 大会議室 |
| 出席者 (名簿順) | 池田委員、井上委員、佐藤(秀)委員、須山委員、永田委員、浜崎委員、 松島委員、山下委員、和田委員、大羽委員、清水委員、石曾根委員、 加藤委員、根上委員、山之井委員、山野井委員、村岡委員、中瀬委員、 前沢委員、石渡委員、内嶋委員、堀川委員（代理出席）、石川委員、 小泉委員、佐藤(祐)委員、冢田委員、山田委員、吉田委員 |
| 欠席者 | 奈良崎委員、河原委員、湧井委員、鈴木委員、大野委員 |
| 議 題 | 1 会長、副会長の選出 2 会議における約束事について 3 障害者差別解消に関する市の取組状況について 4 障害者差別解消に関する啓発活動等について 5 地域協議会の今後の取組について 6 今後のスケジュールについて |
| 議 事 | 1 開会 (1) 配付資料確認 (2) 健康福祉局長あいさつ (3) 委員自己紹介 |

(4) 事務局等紹介

(5) 地域協議会の役割について

(資料 1 について事務局から説明)

(事務局) ご質問、ご意見のある方はお願いしたい。

(大羽委員) この地域協議会とは別に調整委員会という会議があり、既

に第 1 回の会議が開かれたと聞いているが、調整委員会とこの地域

協議会との関係について伺いたい。

(事務局) お話いただいたとおり、横浜市では、この地域協議会と別

に、もう一つ、「障害者差別の相談に関する調整委員会」を設置し

ている。会議の位置付けとしては、(二つの会議は) 上下の関係な

どはなく、別々の独立した会議である。まだ実際の事案はないが、

調整委員会は、事業者から差別を受けたという事案について、そ

の事業者や行政機関への相談によっても解決に至らない、解決の

難しい事案について、次の手段として、障害のあるご本人などか

らの申出に基づき、調整委員会が事実確認等を行った上で、障

害のある人と事業者に対して解決を図るための歩み寄れるような

あっせん案を提示するものである。このように調整委員会は、解決

の難しい事案を対象にあっせんを行うことを役割としており、個

別の事案を対象とするものである。よって、調整委員会であっせ

んを行った場合は、この地域協議会においても、相談事案に関する報告の中でお伝えしていくことになるが、会議としては、役割の異なる別々の会議ということでご理解いただければと思う。

2 議題

(1) 会長・副会長の選出

会長に石渡委員、副会長に内嶋委員を選出

(会長挨拶、副会長挨拶)

(2) 会議における約束事について

(石渡会長) 議題の2「会議における約束事」に進みたい。まず事務局から

資料2について説明をお願いしたい。

(事務局) (資料2について説明)

(石渡会長) 案について説明があったが、追加や修正をした方がよい点な

ど、意見や質問のある方はお願いしたい。

(井上委員) 資料2の1の(12)についてであるが、1時間に1回の休憩は、

要約筆記のみでなく手話通訳についても同じであることを理解してお願いしたい。

(石渡会長) それでは、その点を反映し、案の内容で進めていきたいと思う。

その他、会議を進める中で、また何か気づいたことがあれば指摘していただきたい。

(3) 障害者差別解消に関する市の取組状況について

(石渡会長) 議題の3「障害者差別解消に関する市の取組状況について」

に進みたい。資料3について、山田委員から報告をお願いしたい。

(山田委員) (資料3について説明)

(石渡会長) まだ障害者差別解消法が施行されて3か月余りであるが、横

浜市では様々な取組が進められていることが分かった。意見や質問のあ

る方はお願いしたい。

(須山委員) 資料3の7、区役所窓口における手話通訳対応の充実について

であるが、これは素晴らしい取組であると思う。手話通訳者の配置は二

つの区で実施されているが、将来的には全部の区役所で配置をしていく

のか。また、手話が分からない聴覚障害者も多いが、横浜市ではどのよ

うな対応をしていくのか伺いたい。更に、バス・地下鉄の関係の委員が

出席されているのでお話をさせていただくが、例えば切符を買うときに

機械の故障で買えなかった場合に、切符を買うところから音声の流れ

るようであるが、それは(聴覚障害のある人には)分からない。その

際の対処法などを教えていただきたいと思います。今はボタンを押すと表示

が出てくるところもあるが、音声のみによるところもある。横浜市内の

例ではないが、ゆりかもめの切符売り場などはそうであり、障害者割引

で買うときに音声のみの案内で困ってしまうとの話もたくさん聞く。横

はましな^い おんせい^い たいおう^う かんが^が おも^う
浜市内だけでも音声のみでない対応を考えるとよいと思う。

やまだ いん^ん しゅわ^{つうやくしゃ} はいち^ち しゅわ^わ ひと^と たいおう^う こた^え
(山田委員) 手話通訳者の配置、手話ができない人への対応についてお答え

をしたい。しゅわ^{つうやくしゃ} ぜんく^く はいち^ち こんかい^{かい} く^く とりくみ^み
をしたい。手話通訳者の全区への配置については、今回の2区での取組

やたぶ^れ とたん^{まつ} かつ^{よう} しゅわ^{つうやく} たいおう^う じゅうらい^{らい} よやく^く
やタブレット端末を活用した手話通訳対応、また、従来から予約により

じっし^し しゅわ^{つうやくしゃ} はん^ん しゅく^く
実施している手話通訳者の派遣の仕組みもあるので、どのようなものが

よいのか、これらの三つの実施状^み 況^{じょうきょう} や効果^{こうか} を見ていくとともに、実際に^{じっさい}

り^りよう^{よう} かた^か いけん^{けん} うか^か かんが^が
利用した方のご意見などを伺って考えていきたい。

しゅわ^わ ひと^と たいおう^う たいおう^う
手話ができない人への対応については、これまでも対応はしてきてい

るが、き^き ほんてき^{てき} ひつだん^{だん} たいおう^う ことば^ば もじ^じ
るが、基本的には筆談などの対応になる。また、言葉を文字にすること

でん^{でん} しき^{しき} き^き すす^す けんとう^{とう} たい^{たい}
できたりする電子機器などが進んでくれば、そうしたものも検討の対

しょう^{しょう} かんが^が
象にしていくことになるのではないかと考えている。

すやま^い いん^ん ひつだん^{だん} ひじょう^{じょう} じかん^{かん} いまい^{まい} おんせい^{せい} にんしき^{しき} すま^ー とふ^ふ
(須山委員) 筆談は非常に時間がかかる。今言われた音声認識、スマートフ

おん^ん けいたい^{たい} でん^{でん} わ^わ おんせい^{せい} もじ^じ か^か
オンや携帯電話で音声を文字に変えることなどもできるので、それらの

ものもぜ^ぜ ひり^りよう^{よう} いただき^だ たい^{たい} おも^も こうせい^{せい} ろうどう^{らうどう} しょう^{しょう} すま^ー とふ^ふ
ものも是非利用していただきたいと思う。厚生労働省では、スマートフ

おん^ん すで^す ふきゅう^{きゅう} ちょうかく^{かく} しょうがい^{しょうがい} しゃ^{しゃ} ふくし^し き^き
オンなどは既に普及しているものであるので、聴覚障害者の福祉機器

なか^{なか} にちじょう^{じょう} せい^{せい} かつよう^{かつよう} ひん^{ひん} い^い ふきゅう^{きゅう}
の中の日常生活用品としては入れられないとしている。普及しているも

のであっても、おんせい^{せい} にんしき^{しき} のこと^{こと} もある^{ある} ので、よこはま^ま し^し かんが^が
のであっても、音声認識のこともあるのです、横浜市で考えていただけ

とよい^{よい} おも^も
と思う。

いし^い わた^わ かい^{かい} ちょう^{ちょう} いけん^{けん} よこはま^ま し^し けんとう^{とう} ねが^が てんめ^め ば^ば す^す ち^ち か^か
(石渡会長) 意見として横浜市で検討をお願いしたい。3点目のバス・地下

てつ けん よしだ いいん せつめい ねが
鉄の件については吉田委員から説明をお願いしたい。

よしだ いいん きつぷう ば おんせいあんない わ
(吉田委員) 切符売り場の音声案内が分かりにくいということではよろしいか。

あんない ないよう ふくざつす わ また おんせい
案内の内容が複雑過ぎて分からないということか、又は音声のしゃべり

かた わる わ わ 分からないということなのか、教えていただければと思う。

すやまいん ちょうかくしょうがい ひと まいく おんせい きき と おと
(須山委員) 聴覚障害のある人は、マイクなどの音声聞き取りにくい。音

が出てくることは分かっても何と言っているのか分からないということ

が多い。そのため、文字表記みたいなものを一緒に添えてもらえると助

かる。そのような工夫をしていただきたい。電車が事故でストップした

ばあい ちょうかくしょうがい ひと まいく なに い なに お
場合なども、聴覚障害のある人はマイクで何を言っているのか、何が起

きているのか分からない。そのようなときの配慮として、文字表記など

をしていただけるとよいと思う。

よしだ いいん いけん おも もじ あらわ
(吉田委員) ご意見はごもっともなことであると思う。いかに文字で表すの

か、電車中での案内の表記であるとか、駅での掲示板でのデジタル

表記であるとか、切符売り場での文字表記など、できることを考えて

いきたい。

いのうえ いいん すやまいん いけん かんれん よこはましえい ばす ちかてつ
(井上委員) 須山委員の意見に関連してであるが、横浜市営のバス・地下鉄

だけでなく、金沢区のシーサイドラインについても是非含めて考えてい

ていただきたいと思う。無人駅が多く、聴覚障害のある人は非常に不便を

かん
感じている。

いしわたかいちょう わたし しょうがいしゃ さべつかいしょうほう けんしゅう でんしゃ と
(石渡会長) 私も障害者差別解消法の研修をするときに、電車が止まっ

てしまった場合の事例を出したことがあるが、そうしたときに、一緒に乗
っている乗客がどのような対応をするのか、市民への啓発も非常に大
事であると、ご指摘を聞いて改めて感じた。いろいろな方法が考えられ
るのではないか。

(内嶋副会長) 須山委員や井上委員から指摘のあった件であるが、これ
は障害者への差別解消の話に限らないと思う。社会が高齢化する中
で、耳が遠かったり、あまり目がよく見えないという高齢者の方も、家か
らどんどん出て街を歩いている。私が後見で関わっている方も街を歩い
ているが、そうした方は、実は障害のある方と同じ不自由を味わってい
る。耳がよく聞こえないのは両委員が指摘をされたことと同じである
し、白内障や緑内障等で視力が弱ってしまったという方は、逆に耳
に頼ることになる。先ほど無人駅の話があったが、コストカットをする
中で、障害のある方以外にも多くの市民が、犠牲という言い方は厳しい
かもしれないが、昔は駅員が出てきて対応してくれていたことが、駅員
を減らすために機械化したことによって、視覚情報又は音声でしか案内
をしないという限定したやり方になってしまった。今一度、人間らしい支
援を目指すということをこの地域協議会でも考えていかなければいけ
ないと思う。

(清水委員) 石渡会長が言われたとおり、市民啓発が非常に大事であると思

う。それがこの地域協議会の役割でもあると思う。福祉のまちづくり推

進会議で、28年から32年までの推進指針をつくっている。推進指針の概

要版をつくるときに、先ほど須山委員が発言をされたが、駅で電車が遅

延しますという場面で、聴覚障害のある人、それから高齢で耳が遠くな

った人の頭の上に「？」マークを書き、「周りの人が教えてあげられると

いいね」というイラストを入れた。既に配布されているので是非見てい

たきたいと思う。

(石渡会長) 市の取組として、次回にでも、事務局から配付していただ

ればと思う。

(石曽根委員) タブレット端末のことでお尋ねしたい。導入してから約1か

月であるが、利用者や反響などについて伺いたい。

(事務局) 5月27日から開始したが、6月末時点で利用件数は9件である。

区役所の各課で利用されているが、横浜ラポールの手話通訳者の派遣を

頼まなくても利用ができるということで、おおむね効果が認められると

思う。件数はまだ少数であるので、引き続き周知をしていきたいと考

えている。

(石渡会長) それでは、市の取組状況についてはここまでとしたい。10分

間の休憩としたい。

(10分間休憩)

(4) 障害者差別解消に関する啓発活動等について

(石渡会長) 会議を再開したい。議題の4「障害者差別解消に関する啓発活動等について」である。資料4と資料5が関係の資料であるが、まず進め方について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) (説明)

(石渡会長) 続いて、資料4の説明を山田委員からお願いしたい。

(山田委員) (資料4について説明)

(石渡会長) 様々な立場、分野から各委員にお集まりいただいているが、意見や質問のある方はお願いしたい。

(井上委員) 町内会、自治会にも啓発活動をしていただきたいと思います。

それを含めて検討していただきたいと思います。

(石渡会長) グループホームを設置したいという場合なども、町内会、自治会への啓発の必要性が話題にのぼることもあるが、事務局から何かあれば伺いたい。

(事務局) 町内会、自治会への啓発については、まだ具体的な検討を進めているものではないが、検討部会の議論の中でも、広く市民を対象とした啓発のほかに、町内会や学校など、対象をある程度絞った啓発活動も大切であるのご意見をいただいている。今後検討していきたいと考えている。

(山田委員) 町内会、自治会の理解ということについて、井上委員がどのよ

うなことで不便を感じているのか、困っているのか、何かあれば教えて
いただければと思う。例えば、災害時に住民同士で助け合うことは非常
に重要なことと考えている。現在、地域の防災拠点を運営する方々に対
して障害に関する理解を深めていただくための冊子を配付したり、防災
訓練に障害当事者の方が一緒に加わっていただき、障害のある方を含め
て避難所の運営をどう考えていけばよいのかなど、少しずつ進めている
ところである。

(佐藤委員) いよいよ啓発活動の取組が動き出すのだと感じている。私は
検討部会のときから参加させていただいているが、たくさん集まった事
例を拝見したときのことから考えると感慨深いものがある。そこで
伺いたい、啓発の動きを始めるにあたっては、横浜市としての現状
評価のようなものがあるかと思う。例えば、障害者差別解消法自体が
市民にどの程度認知されているか、理解されているのかなどから出発し
ていくのかと思っているが、その辺りの評価等があれば教えていただき
たい。

(山田委員) 今のところ市民意識調査などでの把握は行っていない。いず
れかの時点ではそのようなことも必要になるのではないかと思ってい
る。横浜市では、様々な形で市民意識調査等を行っているので、その
ような機会も含めて今後考えていきたいと思う。

(石川委員) 資料4の4、市職員向けの研修についてであるが、昨日も区

の総務課長会議で区役所における研修について話をし、職員向けの

研修を進めていくこととしているが、この対象の職員に教員が含ま

れているのか確認しておきたい。人権、差別の解消については、小学生、

中学生のうちからきちんと進めていく必要があると考えられ、その意

味でも教員への研修は重要であると思うので確認しておきたいと思

う。

(小泉委員) 教員向けとしては、教育委員会として、市立学校教職員対応

要領、更には対応の手引きを4月に作成し、特別支援教育コーディネー

ター、校長・副校長といった管理職向けにまずは研修を実施してい

る。また、一般教員に関しては、コーディネーターや管理職をもって研

修に当たることで進めている。更に、事例集的なものも現在作成して

おり、各学校に配付したいと考えている。市全体の方向に沿う形の中

で、教員に向けても進めているところである。対象は、市立の小、中、

高等学校、特別支援学校の全てである。

(和田委員) 子どもが小学校に通っているが、小学校の人権教育というと

車いすバスケや耳の聞こえない人の手話のことなどがほとんどで、見て

分かる身体障害のことが多い。子どもの夏休みの宿題の課題の中に、取

材メモの一つとして、バリアフリーとかユニバーサルデザインがあり、福

祉の関係を勉強して来てくださいとあった。そこで両親ともに精神障

害であるので精神をやればと言ったが、学校では精神障害や発達障害

ひと
の人のことはなかなか かんが 考えにくいものであるのか。

こいずみ いいん がっこう (小泉委員) 学校においては様々な さまざま しょうがい 障害のある子どもが様々な さまざま ばめん がくしゅう 場面で学習
をしている。学校としては、それぞれの がっこう じっさい まな 学校で実際に学んでいる子ども
の べーす すす ことをベースに進めていくことを ぜんてい 前提としている。小・中 しょう ちゅうがっこう 学校にお
いては、しょうがい しゅるい おお なか 障害の種類が多い中でなかなか ゆ とど 行き届いていないところもある
かもしれない。 じんけん 人権 こうりよ ということを こんご けんとう 考慮しながら、今後 ひつよう も検討していく必要
があると かんが 考えている。

おおば いいん いま (大羽委員) 今の かんれん こと よこはまし きょういく いんかい けんこうふくしきょく の かんれん 関連であるが、横浜市 よこはまし の きょういく いんかい 教育委員会と けんこうふくしきょく 健康福祉局
で、がっこうきょういく しょうがい りかい きょういんむ しりょう つく はじ 学校教育における しょうがい 障害の りかい 理解の きょういんむ 教員向け しりょう 資料 つく を はじ 作り始めている
と き 聞いている。そのための ひ ありんぐ だんたい ヒアリングを う 団体として はま けれん 受け、 い 浜家連として い 意
見 けん ていしゅつ も せいしんしょうがい 提出 がっこう とりくみ ちよく したところである。 せいしんしょうがい 精神障害 がっこう とりくみ ちよく についての がっこう 学校での とりくみ 取組は、 ちよく 直
せつしょうがいしゃ さべつかいしょうほう かんれん 接 せつしょうがい 障害者 さべつかいしょうほう 差別 かんれん 解消法 かんれん に関連して い という い ことではない い かもしれないが、
よこはまし いっぽ すす 横浜市では いっぽ 一歩 すす ずつ き 進めていると き 聞いている。

つかだ いいん しょうがっこう (冢田委員) 小学校では、様々な さまざま しょうがい 障害のある こども まな 子供が せいかつ 学び、 せいかつ 生活 せいかつ を せいかつ している。
わだ いいん はなし 和田委員 じんけんきょういく が わ お話 わ を わ された わ 人権 わ 教育 わ という わ ことでは、 わ まず わ 分かり わ やすい わ と
ころ じよじよ から じよじよ 徐々に してん と く という してん と く 視点 してん と く で み わ しょうがい おお 取り み わ しょうがい おお 組 み わ しょうがい おお ん み わ しょうがい おお で み わ しょうがい おお おり、 み わ しょうがい おお 見て み わ しょうがい おお 分かる み わ しょうがい おお 障害 み わ しょうがい おお が み わ しょうがい おお 多い み わ しょうがい おお と
いう かんそう も 感想 かんそう も を かんそう も 持 かんそう も た かんそう も れ かんそう も た かんそう も の かんそう も は、 かんそう も そう かんそう も した かんそう も こと かんそう も から かんそう も では かんそう も ない かんそう も か かんそう も と かんそう も 思 かんそう も う。 かんそう も また、
がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 学校 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 現場 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう では、 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 障害 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう を がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 保護 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 者 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう の がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 方 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう が がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 受 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう 容 がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう し がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう て がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう る がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう の がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう か がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう に がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう よ がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう っ がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう て がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう それ がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう を がっこうげん ぼ しょうがい ほ ごしゃ かた じゅよう オ
ー ぶん プ ぶん ン ぶん に ぶん でき ぶん る、 ぶん でき ぶん ない ぶん という ぶん こと ぶん が ぶん あり、 ぶん 慎重 しんちょう かんが に しんちょう かんが 考 しんちょう かんが え しんちょう かんが なければ しんちょう かんが い しんちょう かんが け

ない課題であると思っている。校内で言ってしまっただけで分かってもらった
方がよいと〇〇さんがアドバイスをしてくれるが私はそれはできないで
あるとか、その人は良かれと思って言っていることでも、ご家族の気持ち
にはなり切れないところもあり、なかなか難しいと考えるところであ
る。視点は異なるが、啓発活動については、いつも理解をしてあげると
か、そうしたことが趣旨となるが、いつか自分もその立場になるかもし
れない。途中で聴力を失ったり、視力を失ったりする人もいる。啓
発活動の中で、そのような自分意識のような視点も検討の中に含めていた
だけだとよいと思う。

(石渡会長) 人権教育であるとか障害の理解については、子どもたちの発
達段階等に応じて、まず分かりやすい障害のことから段々と進めてい
る、検討しているということであった。自分の問題として意義付けをし
てという部分については、検討部会の中でも話があり、また、先ほど内
嶋委員からお年寄りの方の問題にも重なってくるとの話があったが、
そのような視点も踏まえた啓発が大事であると改めて思った。

(須山委員) 啓発で、分かってほしいとか、差別を解消しないといけないと
か直接言ってもなかなか分からないと思う。障害のことを理解してもら
うには、やはりふれ合いしかないと思う。例えば、横浜市で企画する行
事に、この協議会のように団体から障害のある人に入ってもらうとか、

しょうがい さんか もよお かんが
障害のあるなしにかかわらず参加できるような催しを考えてほしいと
おも さき しょうがい じゅう むずか はなし
思う。また、先ほど、障害を受容することが難しいとの話があったが、
ほんとう わたし じぶん ちょうかくしょうがい じゅう おも
本当にそうである。私も自分が聴覚障害を受容できたかなと思えるま
で10年かかった。しょうがいしゃ かく ふう
で10年かかった。障害者になったらみんな隠したい、できるだけ普通に
み いられたいという意識がある。そのような中で、しょうがい りかい りかい
見られたいという意識がある。そのような中で、障害を理解しろ、理解し
ろ われわれ い むり はなし しょうがいしゃ とも なに
ると我々が言っても無理な話である。やはり障害者と共に何かをする
きかい しぜん かたち も なか すこ わ
機会を自然な形で持つ、そうした中で少しずつ分かっていたくことが
だいじ おも こうえん うんどうかい せんきょ どうひょうじょ てっだい
大事であると思う。公園であつたり、運動会でも選挙の投票所のお手伝
いでも、しょうがいしゃ けんじょうしゃ いっしょ ちょうないかい かか
いでも、障害者も健全者も一緒になって町内会に関わっていくなどの
かたち おも
形がとれたらと思う。

いしわたかいちょう しりょう ぎろん すす しりょう じ
(石渡会長) それでは、資料5の議論に進みたい。まず資料5について事
むきよく せつめい ねが
務局から説明をお願いしたい。

じむきよく しりょう せつめい
(事務局) (資料5について説明)

いしわたかいちょう してん せいり かんれん あ ないよう
(石渡会長) 4つの視点で整理されている。それぞれ関連し合う内容である
が、ひと すす
が、一つずつ進めていきたい。まず①、どのようなやり方をしたら効果
あ けいはつ くふう しょうがいとう じしゃ かた きょうりよく
が上がるか、啓発の工夫や障害当事者の方からの協力などについて、
すで と く かんが ねが
既に取り組んでいること、考えなどがあればお願いしたい。

わだいいん ほつげん おも しょうかい いま
(和田委員) どこで発言しようかと思っていたが紹介をしておきたい。今、

あさひく せいしんしょうがいしゃぶんか じょうほうはっしん こーなー
旭区で精神障害者文化まつりというのがあって、情報発信コーナーで

は、大きな木を書くことを行っている。「元気になる木」や「働く木」
などあって、みんながその言葉に合う自分の考えなどを13センチ×9
センチくらいの葉っぱに書いてそこに貼っていく。文化まつりであるの
で、家族会の方、地活、デイケアの方たちが自分で作ったものを飾った
りしているが、その中で、1週間くらい情報発信コーナーで展示をし
て見てもらう。また、サポーターの人が、見に来てくれた人にアンケート
を配って書いてもらったりしている。もう4、5回になるが、旭区では
このような取組を行っている。

(池田委員) 今日6時半から開催されるが、伊勢佐木町地域の人たちと視覚
障害者がボーリング大会を毎年行っている。今年で30回目くらいにな
るが、正に合理的配慮を地でいくような大会である。全盲の人は当然ピン
が見えないので、助走をして投げるのではなくレーンのところまで行っ
てそこから投げる。また、今日は重複障害、知的障害で失明している
人や、車いすで失明している人も参加することになっている。2ゲーム
行うが、それぞれハンデがあって、全盲の人は1ゲーム100点。半盲(弱
視)の人は1ピン1ピンは見えないが、ある程度目標は分かるので一般
の女性と同じで1ゲーム30ピン。このようなハンデをつけるので、全盲
で車いすの人が優勝して賞品をもらうこともある。研修会で障害の
特性を学ぶこともよいが、交流の中で、こういうときはこうしなければ

いけないということを実践で理解していくということも大事である。

また、私はよく野毛の能楽堂の話をするが、1年に1回くらいバリア

フリー能というのがある。そこでの対応が誠にすばらしい。第1回目の

ときに障害者団体連合会に話があって説明会に行った。もちろん建物は

新しいので車いすの移動などに問題はなかったが、聴覚障害のある人や

知的障害のある人もいる中で、舞台の説明をしてくれ、何とか音声で能・

狂言の案内をしようとしていたが、(視覚障害のある人に)どのように

説明したらよいか、わからないようであった。私もまず能舞台が観客

とどのような位置関係にあるのか分からなかった。最初の説明で舞台がL

字型になっているとあったが、私は舞台と客席は向かい合っているも

のと考えていたので、L字型の舞台になっていることの原因が分からず

に(理解するのを)諦めてしまった。1日目は他の人もいるので、質問も

しないで帰ってきてしまった。そうしたら、翌日、能楽堂の人から電話

がかかってきて、視覚障害のある人にどのように説明したらよいか分

からない、もう一度来てくれないかと話があった。それで、みんながい

るときは話ができなかったが、舞台全体を触らせてくださいとお願いを

した。そうしたら、白足袋を貸してくれて、舞台の鏡の間から橋掛かり

(花道)から舞台全体を触らせてくれた。それで、笛柱など4本の柱に

名前が付いていることなども2回目のときに分かった。これならば、点

字の説明と、能・狂言の進行を音声で説明し、役者の立っているところ
を柱からの位置と向きで言ってくれば分かりやすい。そのような舞台
と客席の関係の図面を作ってくれるようお願いをした。このような用意
をしてくれたので、当日は17人の視覚障害の人が参加したが、全員が楽
しめた。

また、新聞の連載でその後に単行本にもなったが、藤田真一さんという
方の「盲と目あき社会」の中で、盲のことは盲に聞かないと分からない
と言っている。やはり障害特性はそれぞれに聞かないと分からない。以
上、ご紹介をさせていただいた。

(村岡委員) 障害特性という話があったが、私ども社会福祉協議会は、
事業者の顔と普及啓発をするという二つの顔を有している。その中の
障害者支援センターは、障害当事者の団体部会の事務局も担当してい
る。私たちとしては、その障害当事者の構成員からご意見をいただい
て、この協議会に伝えていければと考えている。それから、もう1点、
少し前の話になるが、脳性マヒの当事者の団体の方をお招きして、差別
ということはもちろんであるが、日常生活の中でどういった疎外感を感じ
ているかなどのお話を伺う機会があった。そうしたことを通して
私たちが痛みを理解していくことも大事であると思っている。各区社
協では福祉保健の活動をしている人もたくさんいるので、そういった人
たちに当事者の方たちの思いを伝えていける場をつくってあげればと

かんが すす とりくみ すす おも
考 えている。少 ずつ 組 を進 めて いく たい と思 う。

はまさき いん くるま かい かつどう ひ じょう にん き
(浜崎委員) 車 いすの 会 として いろ いろ と 活 動 して いる が、非 常 に 人 気 の
ある のは、くるま たいけんこう ざ しょうがっこう ちゅうがっこう いらい
ある のは、車 いす 体 験 講 座 である。小 学 校 や 中 学 校 など から 依 頼 が あ
る が、くるま なんだい も い こ ども たち に 実 際 に 車 いす の 操 作 を
し て も ら っ た り す る が、いちばん さいしよ こうし ひと くるま の
する のか、くるま なに いちばん こま はな ひ じょう きょう み
する のか、車 いす で 何 が 一 番 困 っ て いる のか な ど を 話 す と 非 常 に 興 味 を
も っ て け れ る。だんたい かつどう こ ども たち に 会 っ て 活 動
し て いく こ と は 非 常 に 大 切 である と 思 っ て いる。こ の よ う な 組 も 進
め て い け れ ば と 思 う。

なか せ いん し むん けい はつ しりょう
(中瀬委員) 市 民 へ の 啓 発、資 料 5 の 1 の ① に つ い て で あ る が、市 民 の 方 が
しょうがいしゃ さべつかいしょうほう じょうほう え ばあい よこはまし ほーむ ペ
障 害 者 差 別 解 消 法 の 情 報 を 得 よ う と す る 場 合 に は、横 浜 市 の ホー ム ペ
ー じ み ひと おお おも けんとう ぶ かい
ー じ を 見 る 人 が 多 い の で は な い か と 思 う。検 討 部 会 の と き も そ う で あ っ た
が、よこはまし ほーむ ペー じ ひ じょう じょうほうりょう おお ひつよう
が、横 浜 市 の ホー ム ペー じ も 非 常 に 情 報 量 が 多 い の で、な かな かな 必 要 な
じょうほう み むずか りー ふ れ っ と つく ばあい
情 報 を 見 つ け る こ と が 難 し か っ た。リー フ レ ッ ト な ど を 作 っ た 場 合 は、
でー た ほーむ ペー じ じょう こうかい おも わ
データ を ホー ム ペー じ 上 に も 公 開 す る こ と に な る と 思 う が、分 かり や す
い 場 所 に 公 開 し て ほ し い。で き れ ば と っ ぶ ペー じ さべつかいしょうほう じょうほう
ばしよ こうかい
窓 口 が あ っ て、相 談 窓 口 の 設 置 場 所 や リー フ レ ッ ト の デー タ、協 議 会 の
まどぐち そうだんまどぐち せつち ばしよ りー ふ れ っ と でー た きょうぎかい
会 議 録 等 を 分 かり や す く 掲 載 し て ほ し い と 思 う。ま た、リー フ レ ッ ト の
かいぎろくとう わ けいさい おも りー ふ れ っ と
み で な く、おんせい じょうほうはっしん こ み ゅ に てい ほうそうきよく
み で な く、音 声 に よ る 情 報 発 信 と い う こ と で は、コ ミ ュ ニ ティ 放 送 局 が

ある。戸塚である^{とつか}とFM戸塚^{えふえむ とつか}という放送局^{ほうそうきょく}があり、そこでは、戸塚区役所^{とつかくやく}のいろいろなイベント^{いべんと}などの情報^{じょうほう}を発信^{はっしん}をしている。朝通勤^{あさつうきん}する途中^{とちゆう}で戸塚区役所^{とつかくやくしょ}の情報^{じょうほう}発信^{はっしん}を聞くことがよくある。障害者差別解消法^{しょうがいしゃ さべつかいしょうほう}のような情報^{じょうほう}も市民^{しみん}の方に知^しっていただくという意味^{いみ}では、コミュニティ^{こみゆにてい}放送局^{ほうそうきょく}などの利用^{りよう}も一つの方法^{ほうほう}になるのではないか。

(松島委員^{まつしまい いん}) いくら啓発^{けいはつ}をあちこちでも、結局^{けっきょく}見る人は福祉^{ふくし}に興味^{きょうみ}のある人^{ひと}が多く、福祉^{ふくし}には全く興味^{まった きょうみ}がないとか障害者^{しょうがいしゃ}は嫌い^{きら}とかいう人^{ひと}は、全然^{ぜんぜん}見向き^{みむ}もしないということであると思う。私^{おも}が求^{わたし}めているのは、障害福祉^{しょうがいふくし}に興味^{きょうみ}がなくても障害者^{しょうがいしゃ}が嫌い^{きら}でもよいから、その人^{ひと}たちに1回^{かい}でもよいから見てほしいし、1回^{かい}でもよいからふれ合^あってもらいたいし、それでやはり嫌い^{きら}だとか嫌^{いや}ということでもよいから、そうした人^{ひと}たちを何^{なん}とか巻き込^まめるような啓発^{けいはつ}をいろいろなところでできないものかと思う。例えば、駅舎^{えきしゃ}などもよいと思う。また、ふれ合^あいと言っても、1回^{かい}や2回^{かい}のふれ合^あいをしたところで、障害者^{しょうがいしゃ}の理解^{りかい}が深^{ふか}まらずに終わ^おってしまう人^{ひと}もいるかもしれない。だから、小さい頃^{ちい ころ}から、幼稚園^{ようちえん ころ}の頃^{ころ}から障害者^{しょうがいしゃ}が健常者^{けんじょうしゃ}と同じ場所^{おな ばしょ}で一緒^{いっしょ}になって自然^{しぜん}にふれ合^あって育^{そだ}っていくことが大事^{だいじ}であると思っている。障害者^{しょうがいしゃ}も段々^{だんだん}と障害者^{しょうがいしゃ}としての認識^{にんしき}が出てくる。障害者^{しょうがいしゃ}も大人^{おとな}になってから健常者^{けんじょうしゃ}とふれ合^あうことはむずかしい。小さい頃^{ちい ころ}からお互^{たが}いに同じ場所^{おな ばしょ}で育^{そだ}つ、自然^{しぜん}にふれ合^あう環境^{かんきょう}を

ととの 整^{ひつよう}えていく必要^{おも}があると思う。

いしわたかいちよう おとな (石渡^{かい}会長) 大人^{ちい}になってからの1、2回^{こども}ではなく、小さいときから、子ども

のときから一緒^{いっしょ}にということについて、説得^{せつとくりよく}力^{はなし}のある話^{はなし}であった。

まえざわいいん てん はなし (前沢^{ひと}委員) 3点^{こうほう}お話を^{しゅうち}したい。一つは、広報^{ぶぶん}・周知^{ぶぶん}という部分^{ぶぶん}であるが、

さいきん ばす でんしゃ てれび 最近^{もにた}バスや電車^つでテレビ^つのようなモニター^めが付^めいていてよく目^めにする。

これら^{うま}を上手^{かつよう}く活用^{ほうほう}する方法^{ほうほう}もあるのではない^{おんせい}か。そこに音声^{おんせい}も付^つける

こともできたらよい^{おも}と思う。日^{にち}常^{じょう}生活^{せい}の中^{なか}でなるべく目^めにふれる場所^{ばしょ}や

もの^{もの}を上手^{うま}く活用^{かつよう}できたらよい^{おも}と思う。二^{ふた}つ目は、イ^いベ^べント^{んと}のこ^ことである

が、勉^{べん}強^{きやう}会^{かい}等^{とう}も必要^{ひつよう}ではある^{わたくし}が、私^{わたくし}も障^{しょう}害^{がい}のある人^{ひと}と障^{しょう}害^{がい}のない人^{ひと}の

しぜん こうりゆう きかい 自然^{しぜん}な交^{こう}流^{りゆう}の機^き会^{かい}をどうつくるか^{かんが}を考^たえ^た。例^{さいきん}え^ば、最^{さい}近^{きん}は空^{くう}前^{ぜん}の猫^{ねこ}ブ

ーむである^{ねこ}が、猫^{ねこ}が好^すきと^{でんしゃ}か電^{でん}車^{しゃ}が好^すきと^{えんげい}か、園^{えん}芸^{げい}が好^すきと^すかス^すポ^ぽー^つツ^つが

好^すきと^{ひと}か、人^{ひと}そ^それ^れぞ^ぞれ^れ好^すきな^{じゃんる}ジ^じャ^あン^んル^るが^{おも}あ^ある^ると^と思^{おも}う^うの^ので、^{さぽーと}サ^さポ^ポー^とを^つ付^つ

け^つつ、そ^それ^れら^らを^てテ^まマ^まに^だし^だた^た誰^{さん}でも^か参^ま加^かで^きき^かく^く企^{かん}画^がを^{しょうがい}考^{かん}え^え、障^{しょう}害^{がい}を^{ぜん}前^{ぜん}

めん^{めん}だ^だ出^しさ^さな^なく^くても、^{きやうつう}共^き通^{つう}の^す好^すきな^{もと}こ^とを^{しぜん}基^きに^{こうりゆう}自^じ然^{ぜん}に^{りかい}交^{こう}流^{りゆう}し^あて^あ理^り解^{かい}が^あし^あ合^あ

え^えると^{おも}よ^よい^いの^ので^のは^のな^ない^いか^かと^{おも}思^{おも}った^た。三^みつ^め目^めは、^{じっさい}実^じ際^{さい}に^{おこな}行^{おこな}っ^とて^とい^とる^り組^{くみ}で

あ^ある^る。ち^ちい^いき^きけ^けあ^あぶ^ぶら^らざ^ざと^{きやうさい}共^き催^{さい}事^じ業^{ぎやう}を^{すこ}少^{すこ}し^しづ^づつ^{おこな}行^{おこな}っ^とて^とき^きて^てい^いる^ると^ところ^ろで

あ^ある^るが、ち^ちい^いき^きけ^けあ^あぶ^ぶら^らざ^ざも^こ子^こども^{ども}か^から^とお^と年^{ねん}寄^ぎり^りま^まで^でい^いろ^ろい^いろ^ろな^な方^{ほう}が^り利^り用^{りよう}で

き^きる^ると^ところ^ろで^であ^ある^るの^ので、^{れんけい}連^{れん}携^{けい}し^ふて^き普^ふ及^{きゅう}啓^{けい}発^{はつ}の^{こうぎ}講^{こう}座^ざを^{ちいきけ}し^あたり^あ、地^ち域^{いき}ケ^けア^あブ^ぶ

ら^らざ^ざの^{まつ}お^{まつ}祭^{まつ}り^{さんか}に^{さんか}参^ま加^かす^るな^るど^どし^して、^{なか}そ^{なか}の^{しょうがい}中^{なか}で^{しょうがい}障^{しょう}害^{がい}の^しこ^こと^とを^し知^しっ^ても^もら^らう

などの取組を行っている。

(和田委員) 旭区には7,000人の精神障害者がいると言われている。その中

で地活やデイケアに出てきている人はよいが、どのくらいの人引きこ

もって家にいるのかと思う。旭区では、1年に1回、精神保健福祉セミ

ナーを行っている、今年度も2月に行う。今回で18回目になるが、精神

障害者の体験発表と教授や福祉関係者等によるシンポジウムの2部構

成としている。引きこもりの人のことなどを含めて検討しているところ
ある。

(永田委員) 4つほどお話をしたい。市の職員の人一般市民に向けて話

をしてほしい。また、市民に向けて障害のある人が講演等で意見を言う

ことができる。それから、障害のある人が市役所の人や作業所の

人と意見交換をしたり、障害のある人も参加をして市役所の職員の研

修を実施してほしい。また、パンフレットやリーフレットを作成し、役

所や駅、学校で配布してほしいと思う。

(冢田委員) いろいろなところでみなさんが取組をされているのだと興味を

持って伺った。そして、継続していくこと、繰り返すことがとても大事

であると思った。また、先ほど松島委員から、興味があるかないかの話

があったが、やはり興味のある人はいろいろなイベント、研修等に参加

するが、興味のない人はそこからはずれていってしまう。そうした人た

ちにどのように周知していくのかを考えると、耳に残ることや目にふれ

ることは大切である。例えば、市からの印刷物の下の方や上の方にいつも同じ障害者差別解消に関するロゴを入れてもらうとか、何か啓発に当たった際のキャラクターを決めるとかはどうか。ごみゼロの取組も目にとまるとごみをこうしなくてはいけないなど、いろいろと感じたりする。子どもたちにもキャラクターがあって、市から出る様々なものに載っていたり、いろいろな場所に貼ってあったり、イベントで繰り返し28年4月に障害者差別解消法が始まったことを一言言ってもらうなどの取組ができるんじゃないかと思う。

(石渡会長) 資料5の4つのテーマの①についてであったが、既に②から④までのテーマにも入っているように思う。会議の予定時間も過ぎているが、啓発の関係で、②から④までを含めて何か意見等があればお願いしたい。

(山下委員) 松島委員の意見には強く共感した。同じ意見を持っていた。大人になってからでは難しいので、子供の頃から大切である。自閉症と身体障害の両方があっても、その兄弟はその子と小さい頃から自然にふれ合って学んで、特別なことでなく当たり前のことになっている。普通学校と特別支援学校と分かれていること自体がどうなのかという意見などもあるが、やはり小さい頃からの交流が大切であると思うし、学校などでそのようなことができたらいと思う。また、前沢委員の発言に関係するが、共通の好きなことに集まって自然に交流ができたらいと

わたし おも わたし じしん だん す わーくしょっぶ さんか
私も思う。私自身もたまたまダンスがしたくてワークショップに参加を
したら、障害のある人、子供たちとダンスができて、自分の障害のこと
もさらけ出せた。お互いを理解できたので、そのようなことができていけ
ればと思う。

いしわたかいちよう ち しょうがい ひと こども だん す じぶん しょうがい
(石渡会長)「小さいときからの自然なふれ合い」、それから「日常生活の中
で」というのがこれまでの主な意見であると思う。また、「好きなこと、
興味のあることをどのように活用していくか」といった意見もあった。

ねがみ いん しょうがいしゃ きべつかいしょう きゅうきよく もくひよう しょうがい ひと しょうがい
(根上委員) 障害者差別解消の究極の目標は、障害のある人も障害の
ない人も誰もが自由に必要な意思疎通が図れる社会の実現であると思っ
ている。そのために必要な具体的な方策として、例えば目の不自由な方に
は音声を用いたり、耳の不自由な方には視覚を用いることなど、様々な方
策があることを本日伺った。市内の医療機関の代表として参加をして
いるので、それらの方策を更に聞かせていただいて、市内の医療機関に
それを周知していきたいと考えている。今後ともよろしくお願いた
い。

いしわたかいちよう けいはつかつどう ほんじつ
(石渡会長) それでは、啓発活動については、本日はここまでとしたい。

ちいききょうぎかい こんご とりくみ
(5) 地域協議会の今後の取組について

こんご すけじゅーる
(6) 今後のスケジュールについて

いしわたかいちよう ぎだい じむきよく せつめい ねが
(石渡会長) 議題の5と6について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 議題の5「地域協議会の今後の取組について」は、この地域協議会の今後の検討や取組について、各委員からのご提案などを予定していたが、時間の関係で本日はできないので、何か考えてきていただいたご提案などがあれば事務局まで後日ご連絡をいただきたい。資料5の啓発活動についても、同様に本日発言できなかったご提案などがあれば事務局までご連絡をお願いしたい。

議題6「今後のスケジュールについて」は、次回の開催予定であるが、この地域協議会は今のところ年2回の開催を予定しており、次回は11月末頃ということで後日日程調整をさせていただきたい。

それから1点ご相談であるが、この会議は、位置付けとしては、市の附属機関には該当せず、この会議を公開するのか、傍聴を認めるのかどうかといったことについては、市の定めはなく、地域協議会として決めていただくことになる。会議の公開については、この地域協議会の趣旨から公開してもよいのではないかと思うが、その点確認していただきたいと思います。公開していくということであれば、事務局で、次回以降、公開することで準備をしていきたい。

(石渡会長) 事務局から説明があつたが、公開とすることよろしいか。

(了承)

(石渡会長) それでは、次回以降は公開していくこととしたい。本日の議題

| | |
|--------------------------------|--|
| | <p>はこれで終了とする。</p> <p>3 連絡事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の設置、委員名簿の公表（市ホームページ掲載等）について ・会議録の作成、公表（市ホームページ掲載等）について |
| <p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p> | <p>資料 1 「横浜市障害者差別解消支援地域協議会」の役割</p> <p>資料 2 横浜市障害者差別解消支援地域協議会の会議での約束事（案）</p> <p>資料 3 障害者差別解消に関する市の取組状況について</p> <p>資料 4 障害者差別解消に関する啓発活動等について</p> <p>資料 5 意見交換や情報交換をするテーマ「障害者差別解消に関する啓発活動等」</p> <p>資料 6 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（抜粋）</p> <p>資料 7 横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例（抜粋）</p> <p>資料 8 横浜市障害者差別解消支援地域協議会運営要綱</p> <p>参考資料 1 障害者差別解消支援地域協議会設置の手引き（概要）（抜粋） （平成28年3月 内閣府 障害者施策担当）</p> <p>参考資料 2 障害者差別解消の推進に関する取組指針</p> |